

2024年11月6日

東京都中央区明石町8番1号
IHI運搬機械株式会社
代表取締役社長 赤松 真生

当社運搬システム事業の譲渡に関するお知らせ

本日、当社の100%株主である株式会社IHI（以下、「IHI」といいます。）が発表いたしましたとおり、本日開催のIHI取締役会において、当社の運搬システム事業（以下、「対象事業」といいます。）を、IHIが新たに設立する会社（以下、「新設会社」といいます。）に対して吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）の方法で承継させたうえで、新設会社の全株式を株式会社タダノ（以下、「タダノ社」といいます。）に譲渡すること（以下、「本件取引」といいます。）が決議されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件取引の目的

IHIは、中期経営計画「グループ経営方針2023」において、IHIグループの事業を「成長事業」、「育成事業」および「中核事業」に区分し、「中核事業」において、事業ポートフォリオの最適化を通じて創出される経営資源（投資に必要なキャッシュ・人材）を、「成長事業」および「育成事業」に重点的に配分することで、急速に変化する外部環境に対応しながら、持続的な高成長を実現し得る企業体質への変革を目指しております。

「中核事業」の一部である対象事業は、高層ビルの建築現場等で使用されるジブクライミングクレーンや、産業・物流・港湾向けの荷役作業用アンローダ等、多様な運搬機械製品を展開しており、堅調な市場環境やライフサイクルビジネスの深化を背景に、安定した収益基盤を構築してまいりました。しかしながら、昨今における脱炭素に向けた世界的な潮流を受けて、燃料転換の動きが加速する中、事業を取り巻く環境が急速に変化しております。

このような中、外部環境の変化に迅速に対応しながら、対象事業を持続的に成長させるため、IHIでは、戦略的オプションを幅広く検討し、タダノ社と対象事業の譲渡に係る協議を重ねてまいりました。

譲渡先であるタダノ社は、建設用クレーン、車両搭載用クレーン、高所作業車の製造・販売を行っており、移動式クレーンにおける業界のリーディングカンパニーであり、2008年以降は「Lifting Equipment」を事業領域と定め、現在の中期経営計画で掲げる「Reaching new heights」のスローガンのもと、新たなフィールドへ積極的に挑戦している企業です。

以上を踏まえ、対象事業において志を同じくするタダノ社に対象事業を譲渡することは、製品ポートフォリオの拡充、販路の拡大および調達・生産体制の融合によるコスト効率の向上等を通じた対

象事業の更なる競争力強化を実現し、より付加価値の高い製品・サービスをグローバルで展開していくことを可能にするものであり、市場環境の著しい変化に対応し得る事業体制の確立および対象事業の持続的な成長に資するとの結論に至り、IHI が本件取引を行なうことを決議したものです。

2. 本件取引の要旨

(1) 本件取引の日程

IHI 取締役会決議日	2024年11月6日
株式譲渡契約締結日	2024年11月6日
新設会社設立日	2025年3月(予定)
吸収分割契約締結日	未定(新設会社の設立後に締結)
吸収分割効力発生日	2025年7月(予定)
株式譲渡実行日	2025年7月(予定)

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、新設会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社は、本吸収分割に際して、新たに普通株式10株(以下、「対価株式」といいます。)を発行し、吸収分割会社に対し、その全てを割当交付いたします。また、吸収分割会社は、吸収分割承継会社から対価株式が交付されたことを条件として、対価株式の全てを配当財産として、当社に対し、剰余金の配当を実施いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本吸収分割により、本吸収分割の効力発生日において、別途吸収分割契約に定める対象事業に係る資産、債務等の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以後における、新設会社が負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(8) 本株式譲渡の概要

IHI は、本株式譲渡の実行日をもって、新設会社の全株式をタダノ社に譲渡することを予定しております。タダノ社については、「6. 本株式譲渡における相手先の概要」をご参照ください。

3. 本吸収分割に係る当事会社の概要

	吸収分割会社（当社）	吸収分割承継会社
(1) 商号	I H I 運搬機械株式会社	未定
(2) 本店所在地	東京都中央区明石町 8 番 1 号	未定
(3) 代表者	代表取締役社長 赤松 真生	未定
(4) 事業内容	パーキングシステム，運搬機械の企画・開発・設計・製造・販売・賃貸・据付・メンテナンス・改修・運営・管理事業	運搬機械の企画・開発・設計・製造・販売・賃貸・据付・メンテナンス・改修・運営・管理事業
(5) 資本金	2,647 百万円	100 百万円（予定）
(6) 設立年月日	1973（昭和 48）年 4 月 2 日	2025（令和 7）年 3 月（予定）
(7) 発行済株式総数	41 株	10 株（設立時，予定）
(8) 大株主および持株比率	IHI 100%	IHI 100%
(9) 直前事業年度の経営成績および財政状況（2024 年 3 月期）		
純資産	19,082 百万円	—
総資産	57,383 百万円	—
1 株当たり純資産	465 百万円	—
売上高	73,389 百万円	—
営業利益	2,310 百万円	—
経常利益	2,784 百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,048 百万円	—
1 株当たり当期純利益	50 百万円	—

4. 本吸収分割の対象事業の概要

(1) 事業の内容

運搬機械の企画・開発・設計・製造・販売・賃貸・据付・メンテナンス・改修・運営・管理事業

(2) 分割する事業の連結経営成績（2024 年 3 月期）

売上高 30,960 百万円

(3) 分割する資産，負債の項目および帳簿価格

分割する資産および負債の項目ならびにその金額は現在精査中です。

5. 本吸収分割後の状況

本吸収分割に伴う当社の商号，本店所在地，代表者の役職・氏名，事業内容，資本金および決算期の変更は予定しておりません。

また，当社は引き続き IHI の連結子会社として，パーキングシステム事業を運営してまいります。

6. 本株式譲渡における相手先の概要

(1) 商号	株式会社タダノ	
(2) 本店所在地	香川県高松市新田町甲 34 番地	
(3) 代表者	代表取締役社長 氏家 俊明	
(4) 事業内容	建設用クレーン，車両搭載型クレーンおよび高所作業車等の製造販売	
(5) 資本金	13,021 百万円	
(6) 設立年月日	1948 (昭和 23) 年 8 月 24 日	
(7) 直近事業年度の純資産	181,354 百万円 (連結)	
(8) 直近事業年度の総資産	365,244 百万円 (連結)	
(9) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11.83%
	株式会社日本カストディ銀行	6.65%
	日本生命保険相互会社	4.96%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4.50%
	株式会社みずほ銀行	4.13%
	株式会社百十四銀行	4.07%
	明治安田生命保険相互会社	3.29%
	株式会社三菱 UFJ 銀行	2.65%
	タダノ取引先持株会	2.61%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.21%

(10) 当社と 当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

以上